

平成25年門真市教育委員会第12回定例会

開催日時 平成25年12月26日（木） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- | | |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第34号 門真市立青少年活動センター用地の用途廃止について |
| 日程第4 | 議案第35号 平成26年度全国学力・学習状況調査の参加について |
| 日程第5 | 議案第36号 平成26年度使用小学校用拡大教科書の採択について |
| 日程第6 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	山口 勘治郎
生涯学習部次長	山田 益夫
学校教育部総括参事	満永 誠一
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	寺西 照之
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	岩佐 美奈子
生涯学習部地域教育文化課長	脊戸 隆

生涯学習部スポーツ振興課長 丹路 保浩
図書館長 秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 34 号 門真市立青少年活動センター用地の用途廃止について

門真市立青少年活動センター用地の用途廃止について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書の 1 ページをご覧ください。

本件は、平成 25 年 3 月 31 日に閉館した旧門真市立青少年活動センターの用地である沖町 787 番の一部、789 番 2 及び 792 番 2 の一部について、用途廃止を行い、行政財産から普通財産に変更するものです。普通財産への変更に伴い、所管課は生涯学習部地域教育文化課から総務部管財課に変更となります。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4 議案第 35 号 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の参加について

平成 26 年度全国学力・学習状況調査の参加について、岩佐教育センター長が次のように説明した。

議案書 5 ページの「平成 26 年度全国学力・学習状況調査に関する

る実施要領」をご覧ください。

本調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことと示されています。

調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒となっており、調査事項は、小学校は国語・算数、中学校は、国語・数学の教科に関する調査、児童生徒質問紙調査と学校質問紙調査であり、今年度と同様となっております。実施日は、平成26年4月22日（火）です。

7. 調査結果の取扱い、結果の公表につきましては、今年度と変更部分がございます。9ページから10ページ（5）調査の取扱いに関する配慮事項をご覧ください。

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要となっております。

また、ア（ア）都道府県教育委員会において、市町村教育委員会の同意を得た場合は、実施要領に定める配慮事項に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能である。（イ）市町村教育委員会（学校の設置管理者）において、それぞれの判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能である。（エ）教育委員会等において調査結果を公表する場合の配慮事項として、①公表内容・方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断する。②単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず、分析結果を併せて公表する。また、分析結果を踏まえた改善方策についても公表する。③市町村教育委員会において個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容・

方法等について事前に十分相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない。児童生徒の個人情報の保護や学校・地域の実情に応じた必要な配慮を行う。こととなっております。

事務局といたしましては、子ども達の学力向上や教育施策の充実を図るためにも、本調査に参加するということにしたいと考えております。なお、門真市としての結果公表のあり方については、参加の議決を得られましたら、別の場でお諮りする予定でございます。

桜井委員： 学力テストのみの実施は、とても危ういと思うので意見をさせていただきます。

ポイントから言うと、点数学力の厳しい子どもの居場所や雇用が確保されるような施策と同時に学力テストを行うのであれば、少しリスクが低くなるかと思うが、点数学力による学力向上ということで毎年学力テストをし、さらに点数を公表することになれば、各学校の競争意識というよりもむしろ市民全体が点数学力を子どもに立場を変えて点数学力の厳しい子どもに対する劣化した市民の価値観が広がってしまうので、その子どもたちの受け皿が一方で必要であり、これは教育委員会施策ではなく他の部署とのタイアップで施策がバックアップされないと危ういと思う。教育委員会の中だけで頑張る話ではない。子どもたちにとっては学力だけではなく、受け皿として雇用があれば一番良いのではないか。それが主として総合的に取り込まれるということであれば、この学力テストは参加してもいいのではと考える。

岩佐教育センター長： 桜井委員のおっしゃるとおり、私共も点数偏重主義になることは非常に危険であると認識しております。学力と人間性のバランスがとれた教育を行うよう、教育委員会としても施策をしっかりと考えていき、他部署との連携も考えていきたいと思っております。

桜井委員： 人間性と学力は、以前から言われてきたことで、門真では頑張っておられるとは思いますが、是非他部署にも教育委員会だけでは5年10年先の市全体の市民を育てる上で厳しいということを積極的に共有していくようお願いする。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第36号 平成26年度使用小学校用拡大教科書の採択について

平成26年度使用小学校用拡大教科書の採択について、岩佐教育センター長が次のように説明した。

議案書17ページからでございます。

平成25年7月の定例会において、すでに、来年度小学校4年生と6年生の拡大教科書をご採択いただいたところではありますが、新たに入学予定の小学校新1年生の視覚に障がいがある児童に、拡大教科書の使用が必要となったことから、学校教育法附則第9条「特別支援学級においては、学校教育法第34条第1項に規定にする教科用図書以外の教科用図書を使用することができる」に規定する教科用図書として採択をお願いするものです。

教科書種目一覧は18ページのとおりでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成26年度門真市立幼稚園児の再募集について

平成26年度門真市立幼稚園児の再募集について、寺西学校教育課長が次のように説明した。

諸報告資料の1ページをご覧ください。

平成26年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、平成25年11月1日から11月15日まで行われました。

12月1日現在、4歳児につきましては、南幼稚園定員60名のところ入園予定者23名、大和田幼稚園定員60名のところ入園予定者30名、合計で定員120名のところ応募数が53名でしたので、両園合わせて67名を再募集いたします。

5歳児につきましては、南幼稚園、定員70名のところ入園数14、新たな入園予定者2名。大和田幼稚園、定員70名のところ入園数27名、新たな入園予定者2名。合計で定員140名のところ入園数41名、新たな入園予定者4名でしたので95名を再募集いたします。

願書受付は、12月2日より随時、入園を希望する市立幼稚園にて願書の受け付けをしております。

なお、募集のポスターを市立幼稚園・小学校・中学校、並びに各教育委員会関係機関に掲示し、「広報かどま」1月号に掲載し、ホームページにて市民の皆様にお知らせする予定でございます。

番号 2 「第31回青少年の主張」の結果について

「第31回青少年の主張」の結果について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

諸報告資料2ページをご覧ください。

第31回青少年の主張は、青少年が毎日の生活の中で、考えること、感じていることを自分自身の主張として文章にまとめ、社会に提言・主張することにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる、広い視野と創造性をもった青少年を育成することを目的に開催いたしました。

対象は市内在住または在学の小学3年生以上、中学生、高校生及び18歳以下の青少年としております。

本年、7月1日から8月30日まで受け付けましたところ、小学生2,212人、中学生1,130人、高校生2人の合計3,344人の応募がありました。

昨年度の3,246人（小学生の部1,714人、中学生の部1,532人）と比較しますと、98人の増加となりました。

選考結果は記載のとおりですが、1次、2次の審査を経まして、小学3・4年生の部3人、小学5・6年生の部6人（内1名は家庭の事情で発表会欠席）、中学生の部6人と各々最終選考通過者を決定いたしました。

12月8日（日）にルミエールホール小ホールで開催されました、「青少年の主張」発表会に臨んだ最終選考通過者は、主題に基づいて自分が多くの人に訴えたい思いを、原稿などをほとんど見ずに、聴衆に思い思いの言葉や伝え方で主張していました。

途中、第五中学校吹奏楽部による演奏の後、厳正な審査の結果、

小学3・4年生の部では「門真という町について」を発表しました門真みらい小学校4年の川口晃さん、小学5・6年生の部では「たった一つの命」を発表しました砂子小学校6年生の高杉大成くん、中学生の部では「ビデオジャーナリストと戦争」を発表しました第七中学校の岩男梨花さんが最優秀賞を受賞しました。

最後に、審査委員長を務めていただきました、大阪樟蔭女子大学の萩原雅也教授から講評があり、各賞の受賞者には、長澤教育委員長から表彰状と最優秀者にはトロフィー、優秀者には盾が贈られ、記念写真の撮影で締めくくりました。

番号 3 門真市生涯学習推進基本計画（素案）について

門真市生涯学習推進基本計画（素案）について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

お手元の「門真市生涯学習推進基本計画概要」をご覧ください。

本計画は、第5次総合計画で掲げた市の将来像を実現するための「中・長期計画」として、生涯学習に関する本市の基本的な方向を明らかにするものです。

本計画は、平成24年5月から7回にわたる策定委員会において調査・審議を行い作成したもので、平成26年1月10日から2月4日までパブリックコメントに付し、市民からのご意見を募集し、2月20日に第8回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を経まして、3月の教育委員会定例会の議決をもって策定としてまいりたいと考えております。

本計画の内容としましては、第1章で「計画の策定にあたって」として、生涯学習とは何かや、なぜ今、生涯学習が必要かということ、第2章において計画の位置づけや期間を、第3章ではアンケート調査などから明らかになった「生涯学習を取り巻く現状・課題」についてまとめております。

第4章では「基本構想」として、協働を基軸とした生涯学習によるまちづくりを推進していくことを謳い、それをわかりやすく表現する合言葉として「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」を掲げております。「おもしろい」「おもしろい」といった表現は策定委員会でも慎重に審議が行われたところですが、これを市民の方にご覧いただいたとき、「どういう意味なんだろう」とご関心を持っていただくきっかけになればとの狙いからこのように取りまとめられました。

また、基本理念に基づき、ユネスコ21世紀教育国際委員会におけるジャック・ドロール氏が示したレポートの4つのキーワードを参考にした4つの基本目標を設定しています。

第5章では、基本目標を実現するため、6つの柱ごとに、本市が取り組む基本施策をまとめました。ここでは、よりわかりやすく、より親しみやすくするために、本市がすでに行っている施策や、市民の方々のコラムなども加えております。最後に第6章で計画の実現に向けてどのようなことをしていくかを記載したほか、補章として、策定委員や策定検討委員で考えた、生涯学習を始めるきっかけとなる行動などの提案を掲載しております。

また、本計画をパブリックコメントに付すにあたり、本計画や生涯学習への関心を高めていただくため、お手元にチラシを配布しておりますが、来年1月17日（金）に、本市で初めてとなる門真市生涯学習フォーラムを開催します。教育委員の皆様におかれましても、ぜひともご来場いただきたいと思います。

—すべての報告が終了後—

長澤委員長： 幼稚園の再募集をかけてからほぼ1カ月経っているが、その間に入園受付をされた方があれば報告を。

寺西学校教育課長： 資料は12月1日現在ですが、その後は大和田幼稚園4歳児の入園予定者が30名から32名になっております。

長澤委員長： 大和田幼稚園の4歳児は2クラスの可能性が出てきたということか。

寺西学校教育課長： はい。現時点で30名以上であるため、そのようになる可能性があります。3月・4月の引っ越し等でどのようになるかは微妙なところであると考えております。

長澤委員長 閉会宣言 午後2時25分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子